

平成 18 年 12 月 25 日

株式会社みずほコーポレート銀行

モスクワ駐在員事務所設置認可の取得について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：齋藤 宏）は、ロシア中央銀行宛に提出していたロシア連邦モスクワ市への駐在員事務所設置申請に付き、平成 18 年 12 月 21 日付で正式に認可を取得いたしました。本認可取得を受け、今後更に駐在員事務所開設に向けて必要な手続きを進めて参ります。なお開設の目処は平成 19 年 2 月中を考えております。

本年 10 月に締結したみちのく銀行とのロシア現地法人に係る株式譲渡契約及び戦略的業務協力協定に加え、当行はロシア関連ビジネスへの取組体制をより一層強化し、BRICs の一角として脚光をあびているロシアへの新規進出・事業拡大を検討されているお取引先に対して情報連絡・収集の体制を整え、お取引先への対応を一段と高めてまいります。

以 上